

広島大学 大学教育研究センター
大学論集 第14集 (1985) : 289 - 309

現代英國の高等教育改革展望

— 政府政策討議文書『1990年代へ
向けての高等教育の発展』に即して —

安 原 義 仁

目 次

はじめに

- I. 『ロビンス報告』以降の英國高等教育の変貌
- II. グリーン・ペーパー『1990年代へ向けての高等教育の発展』に至る背景・理由とその性格
- III. 『グリーン・ペーパー』の構成と内容
- IV. 英国高等教育改革のゆくえ
おわりに

現代英国の高等教育改革展望

— 政府政策討議文書『1990年代へ
向けての高等教育の発展』に即して —

安 原 義 仁 *

はじめに

1985年5月に英国政府は、高等教育に関する政策討議文書『1990年代へ向けての高等教育の発展』¹⁾を議会に提出した。この文書はいわゆるグリーン・ペーパーと呼ばれるもので、議会での審議のための政府原案を盛り込んだものである。一般に、グリーン・ペーパーの内容は議会での審議を経た後に政府により具体的な政策としてホワイト・ペーパーにまとめられ、実施に移されることになっている。このたびの『1990年へ向けての高等教育の発展』（以下『グリーン・ペーパー』と略す）の場合、そのホワイト・ペーパーは『グリーン・ペーパー』提出後の18ヶ月以内、すなわち1986年末までにとりまとめられる予定だと公表された。²⁾

昨今の、まさに激動のさなかにある英国の高等教育は、現在どのような状況に直面し、どういう方向へ向かおうとしているのか。『グリーン・ペーパー』はこの問題についての政府の認識と政策方針を提示するものであり、英国高等教育の今後のゆくえを探るうえで不可欠の文書であることはいうをまたない。

本稿はこの『グリーン・ペーパー』に焦点をあててその内容に即しつつ、1990年代へ向けての英国高等教育改革を展望しようとするものである。もちろん、『グリーン・ペーパー』の内容を理解するためには、『ロビンス報告』以後における英国高等教育の展開と、『グリーン・ペーパー』が出されるに至った背景・理由およびその性格等についてある程度予備知識を得ておく必要があり、『グリーン・ペーパー』の内容紹介に入るまえに簡単ではあるが言及しておくことにした。

I. 『ロビンス報告』以降の英国高等教育の変貌

1983年は、英国高等教育に関する最初の包括的な調査報告書、いわゆる『ロビンス報告』³⁾が出されてちょうど20周年にあたる年であった。そして『ロビンス報告』刊行20周年を契機として『ロンドン・タイムズ紙高等教育版』(The Times Higher Education Supplement, 以下THESと略す)では、過去20年間の英国高等教育の動きを回顧・評価するさまざまな特集が企画された。また、それに先だつ1980年には、ロビンス卿自身が、『英国高等教育再訪』⁴⁾と題する書物を公刊して、1963年以来『ロビンス報告』の勧告がどのように受け入れられ実現されるに至ったか、あるいはまた受け入れられなかったかを振り返りつつ、英国高等教育の現状と将来を検討していた。C.カーターの『未来の高等教育』⁵⁾が出版されたのも1980年であった。

こうした一連の『ロビンス報告』以後の英国高等教育の展開を総括した試みのなかから、以下では

* 国立教育研究所研究員

P.スコットによる*THES*の記事に拠りつつ、『ロビンズ報告』以降の英国高等教育の変貌ぶりを瞥見することにしよう。⁶⁾

（）二つの時代状況

まず、P.スコットは、『ロビンズ報告』刊行20周年を迎えた1983年の英国の高等教育状況は次の3つのRでいいあらわされるという。まず第一のRは*Requiem*のR。拡張が善とされた時代はもはや葬り去られる過去のもの、ノスタルジアの対象となってしまったからである。第二のRは*Retrospection*のR。未来志向の「拡張の時代」はもはや終わり、いまは終焉した過去を回顧し評価する必要に迫られているから。そして第三のRは*Reaffirmation*のRで、これは、過去20年をどのように評価し今後をどのように展望するにせよ、ロビンズ勧告の掲げた理念は現代英国高等教育改革の原点としていつも立ちもどるべきものだからである。

そして、P.スコットは、このような1983年の時点にたって過去20年間の「ロビンズ時代」を回顧し評価するに際しては、常に次の2点に留意する必要があるとした。

その第一は『ロビンズ報告』が出された1963年という時代の社会的文脈である。ハロルド・マクミランが首相であった時代の英国は、今日のマーガレット・サッチャーの英国とはわずかに20年を隔てるだけの「ほんの昨日のこと」である。にもかかわらず、この20年間に生じた社会変化、とりわけその「ナショナル・ムード」の変化の大きさは実に顕著なものがあった。1963年の英国は「技術革新の白熱期」にさしかかった「かつてなき豊かな時代」であり、世界の大國ではもはやないけれども、なお「トップ・テーブルの座に一画を占める」ことを期待されていた。冷蔵庫、テレビ、外国への休暇旅行が一般家庭の手の届くものとなって生活水準が向上した時代、そしてまた、実質上の完全雇用をみ、国家の福祉政策が前進・拡大した時代として、英国の社会的・文化的行動様式に深遠な影響を及ぼしたあの「60年代」がまさに開花しようとしていた時であった。

それから20年を経た1983年の英国には、一見したところ、60年代のダイナミックな夢を思い出させる遺産はすべて身のまわりに存在している。近代的なオフィス建築や住宅や高速道路があり、大学も失われていない。外国への休暇旅行はさらに一般的となり、冷蔵庫やテレビに加えてビデオやホーム・コンピューターも家庭に備えられるようになった。生活水準は一段と高くなったといってよい。だがしかし、60年代に存在した夢と希望の多くは、1983年にはもはや消滅した。

国家としての英国の威信と地位は、フォークランド紛争での戦勝が大々的な国家的勝利だと受けとられる程に低下した。大量失業はありきたりのこととなり、福祉国家の理想は一部の人々からは重荷とみなされるようになった。経済の凋落はさらにその歩を進め、かつては「ちょっとした頭痛のたね」程度であった「英國病」は「猛威をふるう疫病」へと進行した。

もっとも、こうしたペシミスティックな英國像は政府エスタブリッシュメントによってつくりあげられた部分を含んでおり、英國の国際政治経済における立場およびその実績は、客観的な事実としてみればずっとましなのかもしれない。だがかりにそうだとしても、問題は「ナショナル・ムード」あるいは「時代精神」の変化なのであって、それらは、『ロビンズ報告』が出された1963年と1983年とでは明らかに非常に異なっている。

第二の留意すべき点は『ロビンズ報告』の内容をいまいちど詳細に思い起こすことである。英國高等教育の将来についての論議において言及されるロビンズ勧告のあれこれは、『ロビンズ報告』のなかで

実際に述べられていることは違った文脈でひとりあるきする傾向なしとしない。過去20年間に『ロビンス報告』は「トーテム・ポール」のような象徴としてみなされ、いまやその操作可能な象徴が実際の内容を支配しているといった危険が生じている。これは不幸なことである。なぜなら、大学の階層化、研究と教育の分離、二元政策の正当化、学部教育改革等々、高等教育政策に関する当面のほとんどすべての問題はすでに『ロビンス報告』でとりあげられ論じられているからである。『ロビンス報告』は今日もなおその有効性を失っていない。

P.スコットはこのように、過去20年間の「ロビンス時代」を回顧し評価するに際しては、いまいちど『ロビンス報告』にたちもどること、そして時代状況そのものの変化の大きさをふまえることが大切だと指摘した。

(二) 『ロビンズ報告』が提示した高等教育の4つの目的を6つの「指導原則」

では『ロビンス報告』は実際何を勧告したのか。また、それらの勧告はどのように受けとめられたのか。引き続きP.スコットに拠りながら、高等教育の目的と政策実施上の「指導原則」の二点についていまいちど復習することにしよう。『ロビンス報告』は高等教育の目的として次の4点を掲げた。

(1) 高度な専門知識・技術の教授

高等教育の目的を提示するにあたって『ロビンス報告』はまず最初に、「一般的な社会の分業体制のもとで、然るべきそれぞれの役割・任務を果たしうる専門知識・技術の教授」を挙げた。その理由はロビンス委員会がこの目的を最も重要だと考えたからではない。この目的が過少評価されることを危惧したからであった。

(2) 高度なレベルの一般教育

第二は高度なレベルの一般教育である。高等教育においては、「教授される事柄は、精神の諸力一般を強化促進するような方法で教えられるべきである。その目的は、単なるスペシャリストにとどまらない教養ある男女を育成することでなければならない。」ロビンス委員会はこう述べたあとさらに続けて、実際的な技術・技能に関わる場合でも、それらの教授は「諸問題に応用できるような一般的能力の次元において」為されることが「健全な高等教育」の証しであると主張した。

(3) 学識と研究

第三は「学問の進歩」である。研究と教育との関係や高等教育を通じての研究の普及について難しい問題があることは認めたうえでロビンス委員会は次のように主張した。「真理の探求は高等教育機関の本質的な機能であり、そして教育のプロセスは、それが発見的性格を帯びるとき最も生き活きとしたものになる。」と。

(4) 文化と市民性の涵養

第四は「共通の文化ならびに市民としての共通の基礎教養の伝達」である。もちろん、個々の人をひとつ同じ型にはめこむという意味ではなく、「家庭との協力において、健全な社会が依存すべき文化および社会的慣習の一般的基礎」を提供するということである。そしてこの第四の機能は学生についてのみならず、高等教育機関をとりまく地域社会の文化生活一般にも妥当するものだとされた。

以上のような高等教育の4つの目的を明確に提示したうえで『ロビンス報告』は政策実施上の「指導原則」として6つの勧告をおこなった。従来、このうちの高等教育の開放と機会均等の理念をうたったアクセスに関するもののみがいわゆる「ロビンス原則」として大きく取り上げられる傾向にあったが、しかし実際には次の6つの「指導原則」が勧告されたのであった。それらの各々が過去20年間にどの

程度受け入れられ達成されたか、あるいはまた無視されたのか、この点についてのP.スコットのひと口コメントを含めて再確認しておこう。

(1) 高等教育人口と高等教育を受ける資格

「高等教育のコースは能力と学力においてそれを履修する資格を有し、かつその意欲を有する者すべてに提供されるべきである。われわれはこのことを自明の理としてみなすものである。」

この第一の、そして最も有名な原則に関しては、これまで廃棄されたことは決してなかった。この原則にできるかぎり忠実にしたがい、またここでいう資格を最もひろく解釈することにより政府は一貫して、その能力と意欲をそなえた者に対しては誰にでも高等教育を受ける場が用意されるべきだと主張してきた。

(2) 個々人の教育達成度の認定

「われわれはこの報告書を通じ、同等の教育水準達成度に対しては同等の教育上の資格認定をという原則のうえにたつものである。」

この原則はたてまえ上は尊重されてきたけれども、事実上はなしくずしにされた。しかしともかく、英国学位授与審議会(C N A A)の創設によって、大学以外の高等教育機関で学ぶ学生はここにはじめて、大学の恩寵と善意に依存しない独自の学位を取得できるようになった。

(3) 高等教育機関の地位

「類似の機能を果たしている高等教育機関の間に格差を生じさせるような名称や制限は何であれ撤廃されるよう望むものである。」

この原則は決して受け入れられるところとはならなかった。ポリテクニクやその他大学以外のカレッジは、大学が享受するものとは異なる地位を有することになった。もっともポリテクニクやカレッジが大学と同様の機能を果たしているか、あるいは果たすべきであるかという問題についてはいまも論議が継続しておこなわれている。

(4) 転学の機会

「高等教育機関の間にその教育上のレベルと機能に関する差異が確固として存在するということが事実であるとするならば、そのような構造は、道徳的な観点からして、学生がある高等教育機関から他の高等教育機関へ転学する機会がひらくされているというかぎりにおいてのみ受け入れられる、ということもまた事実である。」

この点についてはほとんど進展をみなかった。クレディット・トランシスファー単位互換の必要性は20年前よりはひろく認識されるようになったけれども、その実施が困難なことは20年前とほぼ同様である。

(5) 高等教育の制度・組織

「高等教育の制度は高等教育機関の自由な発展を許すものでなければならない。」

今日の時点からみればこの原則は「原則」というよりむしろ「空想」のように響く。過去20年間、高等教育機関の自由は一貫して制限され続けてきた。二元制度の維持、UGCに対する統制、N A Bの創設、そして現政府の超統制政策等々、これらはすべてこの第5の原則に背反するものである。

(6) 水準の維持

「われわれは可能なかぎり、高度な達成水準をうみだすような制度を要求しなければならない。それゆえに、水準を維持するための機構・装置が考案されねばならない。」

この原則は依然として今も妥当するものである。だが歴代の政府は高等教育への資本投資をほぼ0にまで削減し、また、水準維持の最終的な拠りどころである教師对学生の比率を低下させてきている。

(二) ロビンス勧告とその結果

上述のような6つの「指導原則」に基づいてロビンス委員会は合計178件におよぶ詳細な勧告をおこなったのであった。その178の勧告のうちどれとどれがどのように実現されるに至ったか、そのうちの主要な点を高等教育の拡張、研究・教育上の改革、行政機構の改革の三つの観点からまとめたものが以下の表である。

	勧 告		結 果
高等 教 育 の 拡 張	1. 目標——1980年度におけるフルタイムの学生数56,000人(1962年度の実数は216,000人)。	○	ほぼ目標近くを達成。1980年度にはフルタイムとサンドゥイッチ・コースの学生数は535,000人をかぞえた。
	2. 形態——学生全体のほぼ70%(560,000人のうち350,000人)は大学で収容すべきこと。	×	非常に異ったパターン。大学に学ぶ学生は300,000人以下。教員養成の分野での減少を考慮に入れれば反大学傾向はさらに顕著。
	3. 手段 i)上級工学カレッジの大学への昇格。	○	直ちに受け入れられ、政府により早速政策実施。
	ii)科学技術の教育・研究に関する5つの特別高等教育機関の創設。	×	インペリアル・カレッジと上級工学から昇格した大学を充実強化するために却下。
	iii)さらに6つの新大学の設立(すでに計画されたものに加えて)。	×	却下。労働党が政権についたときに、大学はもう設立しないと宣言。
	iv)さらに6つの新大学を設立するために地域レベルの主要な技術カレッジの昇格をはかる。	×	二元政策をとる方針のため却下、かわりにポリテクニクが創設された。
教育・研究 上 の 改 革	v)教員養成カレッジを地方教育当局および慈善団体の監督下から大学の傘下に移すこと。	×	却下。教員養成カレッジの名称が教育カレッジに変わっただけ。
	1. 学部生——履習科目の範囲をもっと広くし、普通学位コースを増やして第一学位コースの内容をより広範なものにする。	×	その反対のことが生じる。1963年の場合よりもさらに高い比率の学生が優等学位コースを履習。学際的な学位コースの実験ははやらず。
	2. 大学院学生——学生全体に占める大学院学生の比率を20%から30%に増加すべきこと、また、もっと多くの大学院コースにコース・ワークの要素をとり入れるべきこと。	○	大学院生の比率は増加せず。しかしコース・ワークによる大学院コースはふえる。
	3. 文科と理科との亀裂——より高い比率の学生が科学・技術コースを専攻すべきこと。	×	政府および高等教育界双方による思いきった試みにもかかわらず、事態は変化せず。多すぎる学生が人文社会科学を専攻。
行政 機 構 の 改 革	4. 大学からの解放——英國技術証書授与審議会(N C T A)にかえて英國学位授与審議会(C N A A)を設立する。	○	C N A Aは大成功。科学・技術のみならずあらゆる学科において、はじめて大学以外による学位(ディプロマではなく)が授与される。
	1. 行政官庁——独立の学術担当大臣を任命すべきこと。	×	クィントン・ボッグ(現在ヘイルシャム卿)が1964年、わずかの間実質上の高等教育大臣になった時に多少もめた後、却下。かわりに高等教育行政と学術行政を一本化した教育科学省が誕生。
	2. 高等教育の管理運営——フルタイムのメンバー(議長と2人の副議長)を3人にし、スタッフをずっと増員してUGCを拡充強化すべきこと。	×	却下。UGCは現状のままでフルタイムのメンバーはひとりだけ。最近そのスタッフは行政改革のなかで削減される。

* 1 ○は実現されたもの、×は実現されなかったものをあらわす。

* 2 THES, October 28, 1983, P. 10の表を翻訳転載。

詳しく説明する余裕はないが、表を一瞥すれば明らかなように、当然ながら、ロビンス勧告のあるものは受け入れられ、あるものは無視された。しかしいずれにせよ、『ロビンス報告』以後 20 年間に 英国高等教育の姿が大きく変貌したことはまぎれもない事実であった。

II グリーン・ペーパー『1990年代へ向けての高等教育の発展』 に至る背景・理由とその性格

以上の概観でも明らかなように『ロビンス報告』以降、英国高等教育の姿は大きく変貌した。そして英国高等教育のゆくえをめぐる論議は『ロビンス報告』刊行 20 周年を経るなかで、そしてまた大幅な予算削減、予想される学生人口の減少といった「収縮の時代」を迎えるなかでいやがうえにもたかまつた。このたびの『グリーン・ペーパー』はそうした一連の高等教育改革論議の延長線上に位置するものなのである。

政府が何故、いま 1985 年の時点で『グリーン・ペーパー』という包括的な高等教育政策討議文書を公表するに至ったのか。『グリーン・ペーパー』は「錯綜した歴史」⁷⁾ をになった文書であり、その内容をみると先立って次に『グリーン・ペーパー』が出されるに至った背景・理由およびその性格をみておくことにしたい。

(+) 何故、いま『グリーン・ペーパー』か

『グリーン・ペーパー』が出されるに至った理由として THES の論説記事⁸⁾ は次の 5 点を挙げている。その第一の理由は単純明瞭なもので、『ロビンス報告』が刊行されて以来すでに四半世紀近くが経過したことである。その間における英国の社会と高等教育の変貌は実に大きなものがあり、いまやふるきロビンス時代の終焉と新たなポスト・ロビンス時代の発足を画する必要があることは歴然としていた。

第二点は英国高等教育が変貌してゆくその変化の速度の大きさである。とりわけ 1979 年におけるサッチャー保守党政権の誕生以来の変化の速さは実に著しいものがあった。にもかかわらず今日まで高等教育政策に関する政府の権威ある公式の見解表明は為されずにきたわけで、いっぽうでは教育科学省はすでに、青年の職業教育訓練に関しては雇用省との共同で『職業に向けての訓練』⁹⁾ を公表し、また学校教育に関しては『より良い学校』¹⁰⁾ を準備しており、現政府の新たな教育政策モデル全体の一環を為すものとして高等教育に関する政策表明は早急に要請されていた。

第三点は高等教育における一種の将来展望・未来予測ブームである。ロビンス以後の時の経過と近年における高等教育状況の急速な変貌に直面して、高等教育がどこへゆくのか、その将来展望を得ようとする調査・研究の試みがここ数年続けて実施され報告書にまとめられた。

その最初にしてかつ最大のものはいわゆる『リーヴァーヒューム報告』¹¹⁾ である。これはリーヴァーヒューム財団の助成金を得てロンドンの高等教育研究協会（SRHE）が、当時ランカスター大学の教授であった G・ウィリアムズを主査とする研究チームを組織して実施した英国高等教育の現状と将来に関する総合的な調査研究で、1981 年から 1983 年にかけて計 11 冊の報告書にまとめられたものである。

ついで 1984 年秋には UGC と NAB がそれぞれの将来の高等教育戦略に関する独自の勧告文書を公表した。¹²⁾

こうして英国の高等教育の将来像をめぐる論議は「未来志向熱」となっていやがうえにもたかまり、

政府教育科学省はそれすでに為された論議と提案をおりませた新たな政策方針を打ち出す必要に迫られていた。リーヴァーヒューム、UGC、NABの次はDESの出番であった。

第四点は、『グリーン・ペーパー』はそもそも、1970年代中葉にA.クロスランドをはじめとする教育科学省内部の官僚たちによってまかれた種に由来するものだということである。1978年に『1990年代へ向けての高等教育』¹³⁾と題する、このたびの『グリーン・ペーパー』のタイトルと酷似したブラウン・ペーパーが出されていたのであり、それによって1979年のサッチャー保守党政権の誕生以前の時点で、高等教育についての論議のひとつの枠組はすでに設定されていた。すなわち、今世紀末までに高等教育は、出生率の低下とそれに伴なう学校人口の減少がもたらす影響をどの程度こうむることになるのか、あるいは高等教育は人口変動の暗い谷間をいかにして無事に飛翔しうるか、という問題である。この将来の高等教育人口予測の問題は以来ずっと、教育科学省の官僚たちが最も心をくだいてきたものであった。

第五点は、『グリーン・ペーパー』は、学校教育や高等教育といった若者のためのサービスから保健や社会保障といった成人のためのサービスという社会福祉財源の再配分という文脈のなかでてきたものだということである。

『グリーン・ペーパー』はおおよそ以上のような背景・理由のもとに出されたものであった。

(二) 『グリーン・ペーパー』に対する反響とその性格特徴

『グリーン・ペーパー』の公表は直ちに大きな反響を呼んだ。そしてその公表直後の反響は議会および高等教育界いずれの場合にもおしなべて批判的かつ拒否的なトーンのものであった。¹⁴⁾野党労働党の主席教育スポーツマンであるGiles Radice下院議員は、このたびの『グリーン・ペーパー』は「新しいアイデアは何もなく、ヴィジョンの欠落したみじめな失敗作」だと断じた。彼によれば「それは、高等教育機会をより広範な国民に提供するものではないし、またわれわれが必要とする高度な専門的知識・技術をもった人材を供給するものでもない。要するにこれは国家を衰退に導びく処方箋だ。」というわけである。

自由党の教育スポーツマンClement Freud議員は、『グリーン・ペーパー』は受け入れがたい政策から耐えがたい政策へという変化を画するものだと述べ、また社民党の教育スポーツマンMike Hancock議員も、教育の原則に対する背信行為だと厳しく批判した。与党である保守党の高等教育担当官Robert Rhodes James議員ですら高等教育の縮少政策は受け入れられるものではないと述べたように、『グリーン・ペーパー』を支持する議員はほとんど皆無という状況であった。

高等教育界においても、その反響は否定的なものであった。英国大学学長会議(CVCP)の議長であるMr. Maurice Shockは、『グリーン・ペーパー』は全く期待はずれなもので、「政府が過去2年間の論議からほとんど何も学んでいないことは明らかだ」と述べ、さらに加えて、財政や学生数に関するその政策と質および水準の向上を強調するそれとは両立しがたいものであると指摘した。

NABの事務局長Mr. John Bevanのコメントは、高等教育へのアクセスに関する「ロビンズ原則」の改訂と継続教育の重要性についての認識は歓迎するが、しかし個々のコースへのアクセスに関わる具体的な問題について政府は理解しそこなっている、というものであった。

『グリーン・ペーパー』は、破壊的なものではなく創造的な高等教育政策をうみだす能力が政府に全く欠如していることをさらけだした、というのは大学教師の全国組合組織である英国大学教師連合

(AUT)およびポリテクニックなど大学以外の高等教育機関の教師で組織するNATEの見解であった。

このように『グリーン・ペーパー』は各方面から一斉に厳しい批判を浴びたのだが、いずれの批判にも共通してみられる異句同音の点は、『グリーン・ペーパー』の内容の大部分は、1979年以来政府がかたくなに強行してきた高等教育政策を繰り返し述べたもので、新しいことはほとんど何も言っていないこと、そしてその数少ない新たなことといえば、若干の高等教育機関の統合・閉鎖だと研究費の削減だとかいったうしろ向きの否定的な内容で、威嚇的な調子のものだということにあった。¹⁵⁾

だがしかし、THESの論説記事によれば、¹⁶⁾『グリーン・ペーパー』がもともと意図するところは、新たな提案をおこなって興奮に満ちた将来展望を切り拓くというよりは、近き過去の高等教育政策を正当化することにある。その真のねらいは、1979年以来と同様、今後1990年代に至るまで高等教育は厳しい冬の時代をひたすら耐えぬかなければならないということをひろく説得することにあった。今まで厳しい時代であったが、事態はさらにいっそう厳しいものとなろう。その時に備えて新たな覚悟と決意を、というのが各高等教育機関に対する『グリーン・ペーパー』のメッセージであり、政府の高等教育政策の基本方針なのである。

さて今後1986年末までに、『グリーン・ペーパー』の内容が、さまざまな反響を受け議会での審議を経るなかで、どのように修正されて『ホワイト・ペーパー』に具体的な政策実施案としてまとめられることになるのか、予断は全く許さないが、ともかくも、本題に入って『グリーン・ペーパー』自体の内容をみてゆくことにしよう。

III 『グリーン・ペーパー』の構成と内容

『グリーン・ペーパー』はB5判の本文42頁に2つの付録を合わせた全体で59頁のもので、その本文は、まえがきに続いて(一)政府の主要関心、(二)高等教育、経済、学科のバランス、(三)高等教育へのアクセス、(四)生涯を通しての教育、(五)研究と大学院教育、(六)高等教育のコース形態と教育水準、(七)高等教育機関とその経営(管理運営)、(八)高等教育の構造と国家計画、(九)財政と長期計画、の9つの柱で構成されている。

以下、各柱ごとにその内容の概略を紹介することにしたい。

(一) 政府の主要関心

『グリーン・ペーパー』全体を貫ぬく基調音は、その冒頭の二つのパラグラフから明瞭に読みとることができよう。いわく、

「1945年以来の英国の経済成長は、諸外国の場合と比較して満足のゆくものではなかった。わが国の高等教育が国家の経済発展にもっと効果的に貢献することは必要不可欠のことだと政府は確信する。これは、教育・研究がもたらす文化的な恩恵一般の価値を政府が低くみているからではない。また、高度な研究・教育水準が維持されるという前提にたってのことだが、学生の生活を実り豊かなものにしてわが国社会の道徳的・社会的な枠組を策定したり、多種多様な職業雇用へ向けて学生によりよき準備を施す人文社会科学の価値を低くみているからでもない。その理由は単純なものである。すなわち、国の経済の業績が向上しなければ、楽しみや一般教養のための教育とか、目的それ自体としての学問・研究のための財政措置を含む、われわれが最も高い価値をおく多くの事柄を提供する余裕が今よりもさらに

少なくなるからである。」

「政府はとくに、われわれの競争者である諸外国が、英國の場合と比較してより優秀な科学者、エンジニア、技術者、技師を現在産み出しつつあり、また今後も継続的に養成しようと計画しているという証言に強い関心を抱くものである。繁栄する経済は企業家精神に富んだ有能な人材を開発するためにも、また、かれらの事業達成を支援するためにも、これらの科学者や技術者たちの専門的な知識と技術・技能を必要とする。もし現状のままで事態が推移するならば、その結果は、わが国民生活水準およびわが国の文化的伝統・遺産維持能力のさらなる低下ということになるだろう。」¹⁷⁾

ここには「経済や産業の需要にもっと密接に結びついたより効率的で小さな高等教育制度を」という政府の意図が端的に述べられており、このたびの高等教育改革が明らかに、国際産業・経済競争における起死回生の失地回復戦略の一環として位置づけられていることがうかがえるのである。

ではいかにして、英國の経済および産業の発展にとって今緊急に必要な、電子工学の分野をはじめとする高等科学技術人材を確保するか。次の問題はこれである。そして『グリーン・ペーパー』は次のように述べた。

まず第一にはからねばならないのは、高等教育における科学技術分野の拡張・強化である。そしてそれとともに、優秀な学生をそうした分野に魅きつける方策が不可欠である。このことは、学校教育や企業の問題にも深く関わってくる。このうち学校教育の水準の向上（とくに数学・科学教育の振興）については、先にもふれた政府のホワイト・ペーパー『より良い学校』において具体的な政策案がうち出されているわけだが、企業の側においても、すぐれた資格をもった高等科学技術人材に対する優遇措置を講ずるとか、あるいはまた大学やポリテクニクで学ぶ優秀な学生に対してスポンサーシップを提供するとかの方途を積極的に考える余地がある。

『グリーン・ペーパー』はさらに、学生が科学技術分野のコースを選択するようにするためには財政面からのインセンティヴを与えることが有効であると考え、先に政府が公表した奨学制度改革の目的のひとつがこの点にあることを明らかにした。

しかし、高等教育における科学技術分野が拡充・強化されそこに優秀な学生が集まったとしても、高等教育機関自体が社会の「新たな需要にすばやく応答しうる十分な柔軟性」¹⁸⁾を欠いたままではあまり意味を為さない。この点、UGCが指摘したように「とくに大学は、変化に適応する能力をさらにいっそう開発する必要がある」¹⁹⁾とされた。

またこの柔軟性に加え、英國のあらゆる高等教育機関に要求されるものとして次の3点が指摘された。

(1)高等教育の外のもっと広い世界、とくに産業・商業界に関心を示し、自らの“anti-business snobbery”を自覚し反省すること。企業家精神は英國の繁栄にとって不可欠のものであることを学生に理解させ、労働に対するかれらの積極的な態度の涵養に努めること。個人としてとともに集団の一員として協力して働いたり、あるいはまたリーダーシップを發揮したりそれに服することができるよう學生を教育すること。

(2)委託研究とか、高等教育機関の理事会への企業人の任命、あるいはまた企業からの大学への学生派遣といった、すでに試みられている模範とすべき例に沿って、産業・商業界との結びつきを発展させること。

(3)高等教育機関が位置する地域社会とのつながりを強化すること。学生の将来の雇用者たる地域産業界との関係強化はいうまでもなく、文化的およびレクリエーション的な施設設備の地域住民への開放も

大切である。

高等教育機関を社会に開かれた柔軟なものにすることと並んで重要なのはいうまでもなくそこでの研究・教育水準の維持・向上である。とくにそのための手続きと機構の問題は、パブリック・セクターの高等教育のコース認可と学位授与に関しては『リンドップ報告』²⁰⁾が1985年4月に出されたし、また大学に関してはC V C Pが調査委員会の設置を検討しているところだが、しかし研究・教育の質は結局のところ、個々のアカデミック・スタッフと個々の高等教育機関の管理運営(経営)に責任を有する人々の不断の自覚と努力による。この問題に関する『グリーン・ペーパー』の見解はこのようなものであった。

また、一定の質の維持は不可欠のことだとしつつも、高等教育の多様性についての『グリーン・ペーパー』の見解は、政府は画一的な高等教育のパターンを望んでいるわけではないというものであった。それどころか政府は、現行制度がさらにいっそう活力にあふれ柔軟性に富んだものになるよう希望している。それぞれのタイプの高等教育機関はそれぞれの目的に応じて貢献すべき役割をなっている。大学は、「純粋な学問探求の主たる守護神、創造的な研究の主要源」²¹⁾だけれども、高等教育全体のパラダイムではない。ポリテクニックをはじめとするパブリック・セクターの高等教育機関のあるものは、分野によっては大学よりもすぐれた卒業生を送り出しているし、またパートタイム・コースや成人・継続教育コースの発展はパブリック・セクターにおいてより大きな可能性を秘めている、というわけである。

こうした高等教育機関のよりいっそうの活力と柔軟性は、各高等教育機関がより大きな財政上の独立を有することによって可能となる、という考え方から、次に『グリーン・ペーパー』は、私的財源の導入をはかって高等教育における公費負担を少なくしたいという意向を明らかにした。

次いで、高等教育機関における言論の自由の擁護が自由社会には不可欠であること、研究費のさらなる効率的使用および集中的・選択的配分が政府の今後の研究政策の基本方向であることが示されたあと、この序論は次のような警告的予言をもって結ばれるのである。いわく、「高等教育をアジャストメント整理することは、疑いもなく今必要なことである。1990年代に予測されている学生数の減少という事態に直面すればもっと厳しい整理が要求されることになろう。今から1990年までに至る間の時期は、こうした事態に備えて建設的に計画をたてたり、その他の重要政策課題を解決するためのよい機会である。来る10年間のある時点で、高等教育機関のあるものは閉鎖ないし統合される必要が生じることもありえないことではない……」²²⁾と。

以上、『グリーン・ペーパー』の序論的かつ総論的位置を占める()「政府の主要関心」の概要を論旨の展開に沿って紹介したわけだが、()高等教育、経済、学科のバランス以下の柱では、ここで指摘された問題が各論的に展開されてゆくのである。各柱ごとにその要点をみてゆくことにしよう。

(二) 高等教育、経済、学科のバランス

経済や職業雇用との関連における高等教育の役割のなかで『グリーン・ペーパー』が最も重視するのは、「新たな仕事を創造する革新者や企業人および市場の要求にみあった職業資格をもった人材」²³⁾の開発である。「高等教育は変化する経済からの需要に対し充分には必ずしもこたえていない」²⁴⁾とされ、その主な理由として、雇用者(企業)と高等教育機関との間のコミュニケーションの欠如と、高等教育における過度の公費依存の二点が指摘された。そして様々な形での企業と高等教育機関との連携・協力の強化が奨励された。

学生の学科選択については、1984年度にNABが計画し拡充したパブリック・セクターにおける科学・技術コースはいまも定員割れの状態にあるという証言がとりあげられて、これは若年失業率の高さや、数学・物理系専攻の卒業生の方がはるかに就職戦線に強いことを考えれば瞠目すべきことだとされた。そして、もっと多くの生徒に数学・科学を専攻させるような幅の広いバランスのとれた、そしてより実際的な方向へ向けての学校カリキュラム改革の必要とともに、科学・技術専攻生に対する給与・待遇面での優遇措置であるとか、特定の学校との連携強化あるいは優秀な学生に対するスポンサーシップの提供など、企業の側の努力が要請された。

このように政府は「あらゆるレベルにおいて技術や職業に直結したコースに重点を置く」²⁵⁾よう意図しているのであり、そしてその対極に位置するものとしてアーツ・コースの縮少政策がくる。もちろん、学問研究や教養といった観点からのアーツの重要性はいうに及ばず、アーツ・コースの厳しい知的訓練によって開発される幅広い人間的な諸能力は企業からも高く評価されているのだが、費用効率の点からすれば縮少せざるをえない。アーツ・コースは合理化の対象となり、そして大学のそれは今後しばらくきわめて競争率の高いものとなる、ということなのである。

(二) 高等教育へのアクセス

高等教育へのアクセスについては、『グリーン・ペーパー』はUGCとNABが提案した「修正ロビンス原則」をそのまま受け入れ、これまでの「能力と学力において高等教育を受ける資格を有し、かつその意欲を有する者すべて」という原則にかえて「高等教育から恩恵を受けることができ、かつその意欲を有するものすべて」²⁶⁾とした。高等教育入学資格をより幅広く解釈したわけだが、もちろん、「高等教育の費用を実質上負担するのは納税者であるから、この恩恵は充分に費用にみあったものでなければならない」²⁷⁾ことも付記された。

労働経験を経た後で高等教育を受けるといった多様な進学ルートが奨励され、また職業コースから学位コースへの転換・移動を容易にする手段の促進が必要とされた。

将来の高等教育需要に関しては『グリーン・ペーパー』は1983年の予測数値を基本とした。それによれば18才および19才人口の大幅な減少の結果、1990年代前半に高等教育需要は急落すると見込まれており、高等教育人口は全体として、1980年代はほぼ現状のままで推移し1996年度までに612,000人(フルタイム)から525,000人に減少すると予想されている。そして両セクター間における将来の学生配分については、大学セクター(とくにヒューマニティー・コース)よりもパブリック・セクターの職業・技術コースへふりむけるよう注意を促した。

将来の高等教育需要は当然、授業料および奨学金の額に大きく影響されるわけであるが、これらの問題に関する論議はまもなく設置される予定の奨学制度検討委員会に委ねられた。しかし、奨学制度改革の方向については、現行の奨学補助金の一部分をカバーするものとして学生貸付金制度の導入をはかって納税者の負担を軽減するとか、学生個々人の受益者負担部分が大きくなれば学生はそれだけ専攻科目の選択に際してより慎重になる、とかいった考え方が提示された。

留学生政策に関する『グリーン・ペーパー』の見解は、政府の外交政策の基本に沿って、コモンウェルス諸国を中心とした特定の国々からの留学生に対し重点的に援助をおこなうというものであった。そして「大多数の留学生はその教育費を自ら負担するよう要請されねばならない。かれらの教育費は英国の納税者によって負担さるべきものではない」²⁸⁾と明言された。

四 生涯を通じての教育

生涯教育あるいは継続教育の重要性は急速な技術革新の時代を迎えてますます高まっており、職業上の目的からであれ個々人の自己実現という観点からのものであれ、その機会はさらに拡充する必要がある。政府は、継続教育を高等教育事業の主要領域のひとつすべきだというUGCとNABの共同提案に同意するものである。こう述べて『グリーン・ペーパー』は生涯を通じての教育の重要性に理解を示した。しかしいっぽう、継続教育の場合の財政援助の形態は当初高等教育とは別に考えるべきもので、企業や勤労成人学生自身が相応の財政負担をになうべきだという考えを明らかにした。

とりわけ職業教育・訓練に関しては政府も、企業と高等教育機関との連携・協力を促進するべくProfessional, Industrial and Commercial Updating Programme (PICKUP)とかLocal Collaborative Projects(LCPs)といったプログラムを発足させるなどの措置を講じているが、諸外国との産業競争に遅れをとらないためには企業がもっと積極的に被雇用者の職業教育・訓練に投資すべきだし、高等教育機関においてもそうしたコースの設置をさらに推進することが肝要だとされた。

当初高等教育におけるフルタイム成人学生の教育機会の拡大ということでは、モジュラー・コースとかクレディット・トランスファーなど多様な学習形態の実験を推進することの必要性が指摘され、また成人教養教育の点では、従来の大学構外教育部やWEAの活動に対しこれからも政府から直接補助金が支給されるが、アカデミック・スタッフのより積極的な関与と事業面でのさらなる実験と革新が望まれる、との要望がだされた。

オープン・ユニバーシティの活動は高く評価された。同時に、それとUGCやNABあるいはその他の個々の高等教育機関とはより緊密に協力しあって資源の有効活用をはかるようにとの要請もなされた。

五 研究と大学院教育

研究費配分におけるよりいっそうの集中化と重点化を推進して、研究活動の効率と質を高めることが政府の基本政策であり、その結果、UGCからの研究補助金を全く受けない学科や大学もありうる。大学の研究政策に関して『グリーン・ペーパー』はこのような警告を発した。政府は、こうした新たな重点化政策を1986年度から発足させたいとしているが、これに対応して、UGCは、CVCやResearch Councilsなどとともに大学における研究計画理念について目下検討しているところである。

大学の予算削減の影響はとりわけ研究費の部分にしわ寄せされているとのUGC等の見解に対しては、『グリーン・ペーパー』は、研究補助金や委託研究費による大学収入は実質上増加しており、大学によるよりいっそうの経営努力が大切だと考えを示した。すなわち、高等教育機関の一般収入による研究費支出総額はいま年約600万ポンドで、今後もこの現状規模を維持してゆく方針だが、ただし、企業等とのより密接な共同による私的財源の活用をはかって、投資にみあつたより効率的な研究活動をおこなうことことが大事だ、というわけである。

パブリック・セクターにおける応用研究を中心とした研究についても、集中化・重点化政策の方針が確認された。

効率的な研究活動ということで、研究と教育の分離という考え方方が示されたことも注目に値する。研究とは別の学識スカラシップという概念が提出され、アカデミック・スタッフはすべてこの学識を身につけていなければならぬけれども、しかしすぐれた教師が必ずしもよき研究者でないように、かれら全員が研究に

従事しなければならないという証拠はないとされた。

また、研究・技術開発に関する企業と高等教育機関とのリンクを強化するための具体的方策も示唆された。

人文社会科学の研究については、その重要性は認めつつも、財政難のおりから、書籍・雑誌の購入における選書の徹底、高等教育機関の間での図書の共同利用の促進の必要性が指摘された。

最後に、大学院教育に関しては、企業とのより密接な共同のもとでの特別プログラムの開発が重要であること、Ph.D プログラムは必ず研究テクニックの基礎訓練を含むものとし、また Ph.D 論文の提出期限を 4 年以内に短縮すること、という見解が示された。

(六) 高等教育のコース形態と教育水準

まず、職業に直接関連したコースや科学・技術関係のコースのデザインと内容を、企業側とも協議しながらもっと職業志向の強い、将来の現職教育・訓練の基礎となるようなものに改革して、学生にとってより魅力あるものとする必要が指摘された。

『ロビンス報告』がとりわけ重視した学位コース・カリキュラムの広範化については、あちこちである程度試みられ実績をあげているが、しかし、知識の急速な発展と 3 年コースという年限の制約からその発展は押さえられ、単一科目専攻の優等学位コースが依然、スコットランドを除き英国高等教育コースのパラダイムとみなされている、との現状認識が示されたにとどまった。

一般的な内容の 2 年間の短期高等教育コースである Dip. HE (Diploma of Higher Education) を発展させようという NAB の勧告は『グリーン・ペーパー』の受けいれるところとはならず、Dip. HE のあり方について再検討するようにとの要請が NAB に対しあらためなされた。

いっぽう、Higher national diplomas and certificates についてはその伝統と独自性が評価され、またサンドウィッヂ教育方式も、原則的には有効だがその費用効率は再検討する必要があるとされた。

第一学位コースの年限を 3 年から 2 年に短縮するという NAB の提案は、最も優秀な学生を対象にしたものにかぎり若干の高等教育機関で実験的に試みるという条件のもとで支持された。

高等教育の水準・質をいかにして評価し維持するかという問題に関しては、その最終的責任が各高等教育機関とりわけそのアカデミック・スタッフの質と能力と態度にあることがあらためて強調された。そして水準・質のチェック機構として学外試験官制度のよりいっそうの活用をはかることの他に、明確で開かれた新たなシステムの工夫が奨励された。『リンドップ報告』やレイノルズ委員会の勧告²⁹⁾はそれぞれパブリック・セクターと大学の場合についてこの問題を調査したものであり、政府はそれらの勧告内容を目下検討しているところである。しかし『リーヴァーヒューム報告』が勧告した academic review body の設立は政府の受け入れるところではなかった。

大学の answerability も問題とされた。学生やスタッフあるいは一般市民が大学に対してさまざまな不平不満を抱く場合、現状ではそうした申し立てはヴァイス・チャンセラーあるいは Visitor のところまで以上には届かないようになっているわけだが、大学はこうした不平不満を真剣に受けとめるべきであるとの考え方から、政府は C V C P と今後とるべき方策について目下協議中である旨、明らかにされた。

(七) 高等教育機関の経営と管理運営

大学の経営については、いくつかの大学を対象におこなった調査研究に基づく『ジャラット報告』³⁰⁾

が出されているが、『グリーン・ペーパー』も、財源難と学生数の減少という今日の状況にみあった、より効率的な経営を可能とする意志決定プロセスの確立が不可欠だと指摘した。そして政府は目下、ジャラット勧告をいかに実施するかについて C V C P および U G C と協議を重ねているところであり、またパブリック・セクターの高等教育機関の管理運営に関する同様の調査研究の実施を N A B に対して依頼中であるとした。

要するに政府としては、各高等教育機関がそれぞれの目的を明確にするとともにその目的達成度を測定・評価する方法を確立して、より効率的な質の高い経営・管理運営を実施するよう求めているわけである。そして、こうした高等教育機関の「健全な経営・管理運営」に関する目的達成度指標として教育科学省が開発中のものが付録 B³¹⁾に掲げられているが、その指標のひとつは、たとえば、各高等教育機関ごとのユニット・コストを定期的に公表するといったものである。

アカデミック・スタッフの問題では、人員の余剰とか財政危機の場合には大学が雇用契約をうちきる権限を持てるようテニュアーリミットの立法化をはかること、試補期間の延長、全員に対するスタッフ・ディベロップメントの義務づけ、が提案された。また給与体系の見直しをはかって、学問領域ごとの需給関係をもっと反映したものにするとか、各高等教育機関の目的にてらした能力・業績給の導入を試みるといった考えが提示された。ただし、UGCが勧告した給与決定交渉機構の検討とアカデミック・キャリア構造の改変は課題として残された。

学生の問題に関しては、学生ユニオンが学生全体の利益を正しく反映したものになっておらず、一部特定グループが公費で維持されているユニオンを不当に利用しているとの認識が示され、それと関連して高等教育機関における言論の自由を守ることの重要性が訴えられた。そして事態が自主的に改善されなければ、政府のより直接的な干渉もありうるとの警告が発せられた。

(八) 高等教育の構造と国家計画

まず、英国高等教育の現在の構造・形態を大きく変える計画はないこと、とくに“overarching body”といった、UGCとNABを統合したような一元的高等教育計画団体の創設は政府の考えにはないことが明らかにされた。

しかし、UGCについては、教育科学大臣がUGCに対して定期的に Letters of guidance を出すのが慣行になった1981年以降とくに、UGCと政府との関係が論議の焦点となってきていることから、ジャラット委員会の勧告を受けて、UGCの役割と構造およびメンバー構成に関する調査検討委員会を近々発足させる予定であることが示唆された。³²⁾

パブリック・セクターの計画調整機関であるNABについては基本的には現状のままでよしとされたが、高等教育機関の地理的適正配置については再検討するようNABに対して要望が表明された。また最近のポリテクニックの発展・充実に比してその活動と役割が一般に正しく理解されていないので、ポリテクニックは自らのイメージ向上にもっと努力をはらうよう奨励された。若干のカレッジのポリテクニックへの昇格や、『リンドップ報告』で勧告されたポリテクニックおよび主要カレッジに独自の学位授与権を与えるという問題も将来の検討課題としてとりあげられた。

最後に、各セクターの高等教育機関相互の協力と同様、図書および施設設備の共同利用やスタッフの交流などをはじめ両セクター間を通じての高等教育計画の必要性が指摘された。そしてUGCとNABに対し、これらの点でどういう方策をとるべきかについて12ヶ月以内に報告書を提出するようにとの

要請がなされた。

(4) 財政と長期計画

1980年以来、学生数の増加にもかかわらず公費による高等教育支出は実質3.5%減少した。この3.5%の削減はまず人件費の節約となり、大学で7人に1人、ポリテクニックやカレッジで12人に1人のスタッフが失われた。そしてその結果、教師对学生比率は大学で9.4対1から10対1に、ポリテクニック等で8対1から10対1になった。また留学生授業料補助金の停止や図書・雑誌購入費と施設設備維持費の節約もおこなわれた。

そしてこの財政カットは均等負担方式ではなく重点傾斜方式で実施されたので、大幅にカットされた高等教育機関もあれば、わずかなカットですんだものもあった。

このように1980年以来の動向をふりかえりながら『グリーン・ペーパー』は、高等教育の公費支出の削減は今後も避けられないものであり、限られた財源の効率的・重点的活用がいっそう望まれるとして、UGCおよびNABのこの目的へ向けてこれまでの努力を強く支持することを表明した。

新規財政投資計画は、ニュー・テクノロジーの振興の他は極力おさえることとされ、企業などからの私的財源確保の努力が奨励された。さらにはまた、1990年代における学生数の減少の結果、統合されたり閉鎖される高等教育機関もでてくるだろうとの見解が示され、こうした事態に対処すべく今から長期計画をたてることの必要性が挙げられた。若干の高等教育機関を統合・閉鎖するということになれば、もちろん、どのような教育上および経済上の基準・根拠に基づいて判断・評価を下すかが必要となるわけだけ、こうした評価基準の開発に果たすべきUGCとNABの役割が強調された。

そして最後に、長期高等教育政策の立案は必然的に、国家の経済状態、政府の公費支出政策一般、公共財源支出に関する他分野との競合といった事柄によって条件づけられるものだとしつつ、政府がその高等教育政策立案に際して考慮する主たる要因として以下の6点が挙げられた。すなわち、①当初高等教育に対する学生需要、②高等教育人材、とくに科学技術人材に対する国家的需要、③現職職業教育・訓練およびその他の形態の継続・生涯教育の必要性、④基礎ならびに応用研究の適切な実施の必要と資源の有効利用、⑤各高等教育機関および各セクターにおける経済性と効率性の追求、そして⑥奨学制度のゆくえと私的負担の可能性の度合、である。

IV 英国高等教育改革のゆくえ

『グリーン・ペーパー』の内容はおおよそ以上のようなものである。では、『グリーン・ペーパー』が提示する改革案をどうみるか、そこから英国高等教育の近き将来をどのように展望するか。次にこのことが問題とされねばならない。しかし、いまここでこうした大きな問題に対してま正面からこたえる準備はもちあわせていないので、以下では、英国高等教育改革のゆくえを見定めるに際して重要なと思われる点を、とりあえず二点指摘しておくことにしたい。

その第一は、いうまでもなく、『グリーン・ペーパー』に対する各方面からの反響である。すでにみたように、『グリーン・ペーパー』は「異例な程の不評」³³⁾をこうむっているわけだが、何故それ程不なのかという問題を掘り下げてみる必要があろう。

科学技術分野を拡充して高等教育制度をニュー・テクノロジーの時代における国際産業競争の戦略のなかにより深く位置づけること、高等教育を新たな社会変化に対して柔軟なひらかれたものにすること、

そしてまた、研究・教育水準の向上をはかること、限られた資源を重点的、効果的に活用し各高等教育機関の活性化をはかること、といった『グリーン・ペーパー』の提示する改革の基本方向は、それ自体としてみればいずれももっともなことのように思われる。では何が問題なのか。

この点を探るに際して、A. H. ハルゼーが示唆しているように、³⁴⁾『グリーン・ペーパー』を、「現代英国高等教育改革の原点」とみなされる『ロビンス報告』と対比してみることも興味深いことである。

たとえば、まずそれら両改革文書が書かれた時代状況が違う。『ロビンス報告』は英國が経済的にも上昇期にある、政治的には福祉国家の理想のもとに安定していた「拡張の時代」の産物であった。これに対して『グリーン・ペーパー』は「縮少・収縮の時代」の産物である。どちらの時期の改革が困難であるかはいうまでもなかろう。

両文書の出所・性格も異なっている。『ロビンス報告』は首相が任命した独立の委員会の報告書であるが、『グリーン・ペーパー』は教育科学省の官僚の手による政策討議文書である。そしてこのことは文章のスタイルやレトリックにも反映している。『ロビンス報告』が緻密で格調の高いいわば「ロイヤル・コミッション・レポート」のスタイルで書かれているのに対し、『グリーン・ペーパー』はある明確な目的のもとに一定の方向性をもって作成された作文といった感がある。

その他、両文書がまとめられるのに要した時間と経費、文書のウォリューム、統計や証言など付属資料の有無等々、多くの点できわめて対照的だといってよい。

両文書を同列において比較することにはもちろん無理がある。しかしこの対比は現在の「サッチャー改革」（かりにそう呼ぶことができるとすれば）の基本的な性格を如実に浮き彫りにしているとはいえないだろうか。すなわち、困難な時代における一定の目的達成のための、強力な行政主導による性急な駆け足改革である。

それは、ロビンス改革までの、衆知を集め論議を積み重ねて妥協をはかりながらじっくりと着実に改革を進めていくといった、英國の伝統的な改革方式にはなじまないものである。しかも『グリーン・ペーパー』は本来、論議のたたき台としての政策討議文書のはずである。にもかかわらず保守党のカラーであるブルー、「サッチャー・ブルー」³⁵⁾にすでに色濃く染まっている。

『グリーン・ペーパー』不評の主たる原因のひとつはまずこのあたりに存すると思われる所以である。

第二の点は、やはり上述の不評の原因につながるものであるが、改革の基本方向そのものを、英國高等教育の歴史的なパースペクティヴのもとで見直してみるとある。先に、『グリーン・ペーパー』の提示する改革の基本方向はそれ自体としてみればいずれももっともなものようだと述べたが、しかし、英國高等教育の伝統的エーツスといったものにてらしてみた場合はたしてどうなのか。

現代英國の高等教育は、今なお、とくにその理念と性格において、19世紀後半のヴィクトリア時代に確立されたひとつの大学教育の型（パターン）を遺産として重くひきずっている。それはひと言でいえば、産業・企業（ビジネス）よりプロフェッショナル、生産・獲得よりは消費・サービス、開発・応用研究よりは純粹研究、訓練よりは教養、科学技術よりは人文社会科学、といったものを志向し尊ぶ態度である。

このような英國高等教育の伝統的エーツスからみれば、現在の「サッチャー改革」の方向性はきわめて異質なもので、反伝統的性格を帯びているように思われる。『グリーン・ペーパー』が示す産業・経済主義、功利主義的性格、効率性への志向はその伝統的なエーツスにはけしてなじむものではない。英

国高等教育改革のゆくえをうらなうにあたってこの点を見落とすことはできないであろう。逆にいえば、英國高等教育の伝統的遺産をどう整理するかが「サッチャー改革」の大きな課題なのである。

おわりに

以上、本稿では、まず最初に『ロビンス報告』以後における英國高等教育の変貌について概観し、次いで『グリーン・ペーパー』が出されるに至った背景・理由とその性格をみた後、『グリーン・ペーパー』そのものの内容をその論旨の展開に沿って要約しながら紹介した。そして最後に、英國高等教育改革のゆくえをうらなうてがかりを二点ほど探ってみた。現在、英國高等教育がどのような問題に直面し、それらの問題に政府がどのように対処しようとしているのか、その概略はおおよそ明らかになったのではないかと思う。

激動のさなかにある英國高等教育の将来を展望することは容易なことではない。状況はめまぐるしい速度で展開し、次々と新たな種々の調査報告書や政策文書が公表され、そして政策が実施される。そうした高等教育に関するさまざまな文書のなかでも本稿で紹介した『グリーン・ペーパー』は政府の立場と政策方針をトータルに提示したものであり、今後の英國高等教育のゆくえを探る基本的資料のひとつであることは先にも述べたとおりである。

この『グリーン・ペーパー』の内容が今後各方面でさらにどのように論議され、いかに修正されて1986年末の『ホワイト・ペーパー』に具体的な政策実施案としてまとめられることになるのか。公表直後の反響がきわめて批判的なものであつただけに、そしてまた英國の高等教育なかんずく大学が政府とは一歩距離を置いた独立自治団体としての強力な歴史的伝統を有しているだけに注目されるのである。

註

- 1) *The Development of Higher Education into the 1990s*, Cmnd. 9524, HMSO, May 1985, London.
- 2) John O'leary, "Government stands firm on 'value for money'", in *THES*, May 24, 1985, p.1.
- 3) *Higher Education: Report of the Committee appointed by the Prime Minister under the chairmanship of Lord Robbins 1961-63*, Cmnd. 2154, HMSO, October 1963, London.
- 4) Lord Robbins, *Higher Education Revisited*, 1980, London.
- 5) Charles Carter, *Higher Education for the Future*, 1980, Oxford.
- 6) Peter Scott, "Hopes and Fears of twenty years" in *THES*, October 28, 1983, p.10.
- 7) "Computers before culture" in *THES*, May 24, 1985, p.40.
- 8) //
- 9) *Training for Jobs*, Cmnd. 9135, HMSO, January 1984, London.
- 10) *Better Schools*, Cmnd. 9469, HMSO, March 1985, London.
- 11) *Reports of the Programme of Study into the Future of Higher Education organized by the Society for Research into Higher Education*, Vol. 1 o 11, 1981-83, Surrey.
- 12) *A Strategy for Higher Education into the 1990s: the University Grants Committee's Advice*, HMSO, London 1984. および *Towards A Strategy for Higher Education into the late 1980s and beyond*, The National Advisory Body for Local Authority Higher Education, London, 1984.

なお、このThe National Advisory Body (N A B)は1981年12月に政府が設立した団体で、パブリック・セクターの高等教育(ポリテクニクや高等教育カレッジなど地方教育当局によって設立され運営される高等教育機関で提供される高等教育をこのように総称する。これら公立公営の高等教育機関は大学のような独立の自治法人団体ではなく、また独自の学位授与権をもっていない。)の現状と将来について政府に助言することをその主な任務としている。とりあえずは大学セクターにおけるUGCに相当するものと考えればよい。

- 13) *Higher Education into the 1990s*, HMSO, 1978, London.
- 14) 以下の記述はJohn O'Leary, op. cit., による。
- 15) "Computers before culture", op. cit.
- 16) *The Development of Higher Education into the 1990s*, op. cit., p.3.
- 17) *The Development of Higher Education into the 1990s*, op. cit., p.3.
- 18) ibid., p.4.
- 19) ibid., p.4
- 20) *Academic Validation in Public Sector Higher Education*, Cmnd. 9501, HMSO, April 1985, London.
- 21) *The Development of Higher Education into the 1990s*, op. cit., p.5.
- 22) "
- 23) ibid., p.6.
- 24) "
- 25) ibid., p.8.
- 26) ibid., p.10.
- 27) "
- 28) ibid., p.15.
- 29) *The Reports of a Committee set up by the Committee of Vice-Chancellors and Principals (CVCP) under the chairmanship of Professor Philip Reynolds*, 1985, London.
- 30) *The Report of a Steering Committee established by the CVCP under the chairmanship of Sir Alex Jarrett*, 1985, London.
- 31) *The Development of Higher Education into the 1990s*, op. cit., Annex B: Performance measures in Higher Education. pp.49 o 59.
- 32) 去る7月25日、この委員会の議長に British National Oil Corporation の議長である Croham 卿が任命された。委員会は1986年秋までに報告書を政府に提出する予定だという。THES, July 26, 1985.
- 33) 『グリーン・ペーパー』に対する A. H. Halsey のコメント, THES, 7 June 1985, p.15.
- 34) A. H. Halsey THES, 7 June 1985, p.15.
- 35) "

**The Future Development of British Higher Education
—with special reference to the Government's Green Paper,
*The Development of Higher Education into 1990s.—***

Yoshihito YASUHARA*

Preface

- I. Outline of the Development of British higher education since the Robbins Report
- II. Factors underlying the Government's Green Paper and its characteristic features
- III. Government views on the present problems of British higher education and its policies expressed in the Green Paper
- IV. Future of the British higher education reform concluding Remarks

More than twenty years have passed since the Robbins Report was published. Considerable changes have occurred in the British higher education scene during that period. The advent of the Twentieth anniversary of publication of the Robbins Report coupled with the crisis that British higher education faces today gave rise to serious nation-wide discussion and studies on various aspects of the present and future system of British higher education.

Accordingly, a total of eleven volumes of the Leverhulme Report on the study into the Future of Higher Education (organized by the Society for Research into Higher Education) were published between 1981 and 1983. These were followed by two publications, one from UGC (*A Strategy for Higher Education into the 1990s*) and the other from NAB (*Towards A Strategy for Higher Education into the late 1980s and beyond*) in the autumn of 1984. Government response to these two advisory documents was the basis for its consultative document, *The Development of Higher Education into 1990s* (Green Paper) which appeared in May 1985.

What changes have occurred in the British higher education scene during the last twenty years or so since the publication of the Robbins Report? What are the reasons why the Government decided to publish the Green Paper in 1985? After having given an overall view of these questions, this paper attempts to make clear the problems that British higher education faces today and the way that the Government higher education policy is directed by summarizing and commenting on the content of the Green Paper.

*Researcher, National Institute for Educational Research

